

○高等職業訓練促進給付金等の支給要件等の拡充にかかる補正予算額見込み

(単位:千円)

【歳出】

		R3当初【①】	《必要経費》 準看⇒正看の受給期間 3年⇒4年に拡大【②】	《必要経費》 養成機関における 修業期間要件を1年以上 ⇒6ヶ月以上に緩和【③】	《令和3年事業費所要額》 【①+②+③】 【④】	《補正予算額》 差【④-①】
訓練促進給付金	非課税(ア)	26,400 【延264月】 24人×11ヶ月×10万円	7,200 【延72月】 6人×12ヶ月×10万円	19,500 【延195月】 29人×約6.7ヶ月×10万円	53,100 【延531月】 約44.3人×12ヶ月×10万円	26,700 【延267月】 約22.3人×12ヶ月×10万円
	課税(イ)	3,102 【延44月】 4人×11ヶ月×7万5000円	0 【延0月】 0人×12ヶ月×7万5000円	4,865 【延69月】 10人×6.9ヶ月×7万5000円	7,967 【延113月】 約9.4人×12ヶ月×7万5000円	4,865 【延69月】 10人×6.9ヶ月×7万5000円
	小計(ア+イ)	29,502 【延308月】	7,200 【延72月】	24,365 【延264月】	61,067 【延644月】	31,565 【延336月】
	最終年度加算(ウ)	3,840 【延96月】 8人×12ヶ月×4万円	2,400 【延60月】 5人×12ヶ月×4万円	10,560 【延264月】 39人×約6.8ヶ月×4万円	16,800 【延420月】 420ヶ月×4万円	12,960 【延324月】 324ヶ月×4万円
	合計(ア+イ+ウ)	33,342	9,600	34,925	77,867	44,525
修了支援給付金	非課税(エ)	400 8人×5万円	250 5人×5万円	1,450 29人×5万円	2,100 42人×5万円	1,700 34人×5万円
	課税(オ)	0	0	250 10人×2.5万円	250 10人×2.5万円	250 10人×2.5万円
	合計(エ+オ)	400	250	1,700	2,350	1,950
総額(ア～オ)		33,742	9,850	36,625	80,217	46,475

【歳入】(母家庭等対策総合支援事業費補助のうち高等技能訓練促進給付金等事業にかかる分) 国3/4、中核市1/4

	R3当初【①】	《必要経費》 準看⇒正看の受給期間 3年⇒4年に拡大【②】	《必要経費》 養成機関における 修業期間要件を1年以上 ⇒6ヶ月以上に緩和【③】	《令和3年事業費所要額》 【①+②+③】 【④】	《補正予算額》 差【④-①】
国費	25,306	7,388	27,468	60,162	34,856
市単独	8,436	2,462	9,157	20,055	11,619
合計	33,742	9,850	36,625	80,217	46,475

◎令和3年度高等職業訓練促進給付金等事業における制度拡充(支給対象講座1年以上⇒6ヶ月以上に短縮)に係る支出増加額見込み

【支給対象見込み人数算出の考え方】

高等職業訓練促進給付金等事業において、令和3年度のみを対象者拡充にかかる人数増分を以下のように見込む。

1. 令和元年度に実施したアンケート結果と、令和2年度高職受給者実績から基礎数値を作成する。
2. 令和2年度高等職業訓練のうち全体の65パーセントを占める理美容師、准看護師、看護師の3資格を基礎とする。
3. 3資格が令和元年度アンケートで「保有資格の種類」に占める割合は11.2%で令和2年度高職受給者実績は15件で1%あたり1.339…件[A]。
4. 今回高職拡大大対象となる主要な資格について[A]×【令和元年度実施アンケートにおける比率】の件数を算出。
5. 保有資格の種類についてのアンケートは複数回答可であり、全体で134.6%。高職対象となるのは1人1資格であるので、百分率に割り戻した数を(100/134.6)上記4の結果に乘じる。
6. 令和元年度のアンケートに占める割合がないものについては、令和2年度高職実績と同数を置く。

○取得希望資格の種類及び内訳

資格種類	令和元年度実施アンケート保有資格の種類に占める比率	令和2年度高職受給者実績(人)	令和3年度拡大大分(人)
保育士	4.4		
介護福祉士	7.9	1	7
栄養士	1.5		
外国語	1.8		
パソコン	17.6		18
理・美容師	2.3	4	
調理師	1.5		
准看護師	3.7	6	
看護師	5.2	5	
教員	2.4		
ホスピタル	10.2		10
簿記	26.0		
社会福祉士	0.0	3	3
医師	0.0	1	
鍼灸師	0.0	1	
精神保健福祉士	0.0	1	1
理学療法士	0.0	1	
無回答	9.5		
その他	14.6		
なし	26.0		
合計		23	39 ←[B]

【支給対象見込み月数算出の考え方】

高等職業訓練促進給付金等事業において、令和3年度のみを対象者拡充にかかる支給月増分を以下のように見込む。

1. [B]の内訳に平均受講月数乗じ、令和3年拡大大分月数を算出する。

○新たに高職対象となる6ヶ月を超える教育訓練講座別対象見込み数

	専門実践教育訓練給付 指定講座数	特定一般教育訓練給付 指定講座数	一般教育訓練給付 指定講座(情報関連のみ)	平均受講月数	令和3年拡大大分人数	令和3年拡大大分月数
介護福祉士	134	14		8ヶ月	7人	42ヶ月
社会福祉士	12			9ヶ月	3人	27ヶ月
精神保健福祉士	31			9ヶ月	1人	9ヶ月
キャリアコンサルタント	1			6ヶ月		
介護職員初任者		3		8ヶ月	10人	60ヶ月
社会保険労務士		2		6ヶ月		
電気主任技術者		1		6ヶ月		
情報関連資格	11		7	7ヶ月	18人	126ヶ月
合計					39人	264ヶ月

【支給増額算出の考え方】

高等職業訓練促進給付金等事業において、令和3年度のみを対象者拡充にかかる支出増分を以下のように見込む。

○高等職業訓練促進給付金

1. 令和2年度実績の比率(非課税17人、課税6人)により、[C]を課税世帯と非課税世帯に按分する。
2. 上記按分後の月数に、非課税月数×14万円と課税月数×11万5000円の合算額を高職拡充に係る支給増額分とする。

非課税 17/23*264ヶ月 = 195ヶ月 195ヶ月×14万円=27,300,000円

課税 6/23*264ヶ月 = 69ヶ月 69ヶ月×11万5000円=7,624,500円

小計 34,924,500円 ①

○高等職業訓練修了支援給付金

1. 令和2年度実績の比率により、[B]を課税世帯と非課税世帯に按分する。(非課税17人、課税6人)
2. 上記按分後の人数に、非課税月数×5万円と課税月数×2万5千円の合算額を高職拡充に係る支給増額分とする。

非課税 17/23*39人 = 29人 29人×5万円=1,450,000円

課税 6/23*39人 = 10人 10人×2.5万円=250,000円

小計 1,700,000円 ②

合計(①+②) 36,624,500円

[C]↑